

目 次  
第1号（11月9日）

告 示 .....	1
応招議員 .....	1
議事日程 .....	2
本日の会議に付した事件 .....	2
出席議員 .....	2
欠席議員 .....	3
事務局職員出席者 .....	3
説明のため出席した者の職氏名 .....	3
開 会 .....	3
会議録署名議員の指名 .....	4
会期の決定 .....	4
町長提出第139号議案 .....	4
町長提出第140号議案 .....	9
閉 会 .....	11
署 名 .....	12

津和野町告示第93号

平成27年第9回津和野町議会臨時会を次のとおり招集する

平成27年11月5日

津和野町長 下森 博之

- 1 期 日 平成27年11月9日
- 2 場 所 津和野町役場日原第2庁舎議場

---

○開会日に応招した議員

後山 幸次君	川田 剛君
米澤 宥文君	岡田 克也君
草田 吉丸君	丁 泰仁君
寺戸 昌子君	御手洗 剛君
三浦 英治君	京村まゆみ君
板垣 敬司君	沖田 守君

---

○応招しなかった議員

---

---

平成 27 年 第 9 回 (臨時) 津 和 野 町 議 会 会 議 録 (第 1 日)

平成 27 年 11 月 9 日 (月曜日)

---

議事日程 (第 1 号)

平成 27 年 11 月 9 日 午前 9 時 00 分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 町長提出第 139 号議案 平成 27 年度青原団地ストック改善工事 (第 2 期) 請負契約の締結について  
日程第 4 町長提出第 140 号議案 津和野町営バス運行に関する条例の一部改正について
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 町長提出第 139 号議案 平成 27 年度青原団地ストック改善工事 (第 2 期) 請負契約の締結について  
日程第 4 町長提出第 140 号議案 津和野町営バス運行に関する条例の一部改正について
- 

出席議員 (12 名)

1 番 後山 幸次君	2 番 川田 剛君
3 番 米澤 宥文君	4 番 岡田 克也君
5 番 草田 吉丸君	6 番 丁 泰仁君
7 番 寺戸 昌子君	8 番 御手洗 剛君
9 番 三浦 英治君	10 番 京村まゆみ君
11 番 板垣 敬司君	12 番 沖田 守君

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 竹内 誠君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	.....	下森 博之君	副町長	.....	島田 賢司君
教育長	.....	世良 清美君			
参事（兼健康福祉課長）	.....				齋藤 等君
総務財政課長	.....	福田 浩文君	税務住民課長	.....	楠 勇雄君
つわの暮らし推進課長	.....				内藤 雅義君
農林課長	.....	久保 睦夫君	商工観光課長	.....	藤山 宏君
環境生活課長	.....	和田 京三君	医療対策課長	.....	下森 定君
建設課長	.....	田村津与志君	教育次長	.....	羽多野寿子君

---

午前9時00分開会

○議長（沖田 守君） おはようございます。

最近めっきり寒さも募ってまいりまして、えらいことしは寒い冬がくるのかなというそんな予感がするような感じがいたします。

きのうは近県音楽大会が開催をされて、大勢の児童生徒が参加をして、まことに有意義な大会でありました。総勢400名を超える児童生徒が参加、そして93曲という予定が欠場もあったりして、たしか90曲程度あったらと思うのですが、山口県を初め、近県の子供たちがたくさん津和野の地に寄っていただいて、申し上げたとおり盛会裏に終わったとこういうことであります。

本日は、平成27年度第9回津和野町議会臨時会が招集されました。議員各位にはおそろいで出席をいただき、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、平成27年第9回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名**

○議長（沖田 守君） 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、7番、寺戸昌子君、8番、御手洗剛君を指名いたします。

---

**日程第2. 会期の決定**

○議長（沖田 守君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 御異議なしと認めます。したがって会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

### 日程第3. 議案第139号

○議長（沖田 守君） 日程第3、議案第139号平成27年度青原団地ストック改善工事（第2期）請負契約の締結についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） 皆様、おはようございます。

本日は臨時議会の招集をお願いいたしましたところ、おそろいで御出席を賜りましてありがとうございました。

今臨時議会に提案をいたします案件は、契約案件1件、条例案件1件の2案件でございます。慎重審議を賜り、可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議案第139号でございますが、平成27年度青原団地ストック改善工事（第2期）請負契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては担当課長から説明を申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（沖田 守君） 建設課長。

○建設課長（田村津与志君） おはようございます。

議案を御説明をする前に、申しわけございません、字句の訂正をお願いしたいと思います。資料の6の表題でございます。503というふうに書いてございますが、これが504の間違いでございまして、訂正のほうをお願いいたします。

それでは、議案第139号について説明をさせていただきます。

工事名でございますが、平成27年度青原団地ストック改善工事（第2期）、契約方法、一般競争入札、契約の金額、税込です6,393万6,000円、契約の工期、本議会の議決のあった日の翌日から完成が来年の2月の29日というふうにしております。契約の相手方、堀建設株式会社でございます。裏面に建設工事請負の仮契約書を添付してございます。

その次に、配置図ということで全体図をつけております。この図面でいきますと左側に昨年度ストック改善工事を行いました501、502号棟があるということで、間に民家が1軒あって、その下流に2軒あります。合併浄化槽については県道青原停車場線の関係がございまして、上のところに設置をするということにしております。右とか下側のところに県道が入ってまいりますので、設置ができないという状況でございます。

それから、以下は図面をつけておりますが、1番最後の図面の1番最後に工事の概要というふうにつけておりますので、こちらをごらんいただきながら図面のほうも見ていただければというふうに思います。昨年度も実施しましたストック安全工事でございます。

すが、三点給湯設備を完備する、それからトイレの水洗化、屋根の吹きかえ、外壁の塗装、それと必要箇所の補修という内容でございます。

住宅の建設年度、戸数については、資料のほうを見ていただきながら構造のほうも同じく見ていただければというふうに思っております。今後、工事に入りまして、実際に補修の必要箇所があれば、変更契約をしながら対応したいという考えでございます。

入札の概要でございますが、11月の4日午後2時から、応札をされました会社が2社でございます。入札率については99.66%ということでございます。

○議長（沖田 守君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。7番、寺戸君。

○議員（7番 寺戸 昌子君） 青原団地はストック改善事業を半分ほど終わらせてるわけですけど、その時点で住民の方から使い勝手が悪いとかいろいろお話をお伺いしています。事前に住民との話し合いをしっかりとされたはずですが、されてるけどやっぱり漏れたところがあったみたいで、またこの改修事業されるときに、終わってから使い勝手がここが悪いよということが出ないようにしっかりとやっていただきたいと思いますが、その点はどのようになっているのでしょうか。

○議長（沖田 守君） 建設課長。

○建設課長（田村津与志君） 住宅の新築工事及び改築工事にしても、通常入居者の方が設計図をなかなか日ごろ見なれてないというふうなこともございまして、説明をさせていただくのですが見落としがあるというふうなこともございまして、最終的には入居者の方が機器の説明のときに中に入っていて、修繕をした箇所を再度直さんといけない部分も、実際のところ去年の場合ございました。特に大きな問題となったのはコンセントの関係で、コンセントがPCコンクリートづくりというふうなのは、その壁がくっついとるだけでありまして、中に配線を通すことができない異常に固い所もありまして、コンセントがみんな出べそ型で飛び出すと内側にくっつけられないということで、住宅自身がそれほど大きくないので、飛び出したコンセントがあると冷蔵庫を置くと人が通れないという事態も実際ございました。その辺のところを今回把握しておりますので、そういうものについては天井の上近くにくっつけようというふうなこと等の工夫が今しておるところでございます。

いろんな要求もあるんですけど、実際のところストック改善工事でございますので、おのずと限りがあるということと、それと昨年度行っておりますので、今回新たにまた整備をするということになりますと、公平の観点といいますか、その辺に問題があるというふうなこともございますので、地元の説明会については全体を集めて、こういうふうな内容で工事をさせていただきますというふうなことは十分説明をさせていただいておりますし、昨年度の工事についても入居者の方に説明をして、ことしも同じくしておるところでございますが、新築の場合にはある程度の要望が可能ということなんです、どうしても改修になるとそこが全て要望に沿うことができない。

それともう一つ、仮にその要望に沿った場合に、家賃がその分高くなるというふうなところもございまして、世帯によっては家賃を上げてほしくないという世帯もおられ、逆に上がってもそこまでしてほしいというふうな方もおられ、この辺のこのバランスが大変難しいというふうなことでございます。

御指摘の内容については、やるからにはいいものというふうなことで対応したいと思っておりますので、配慮しながら対応させていただきます。

○議長（沖田 守君） ほかにありませんか。1番、後山君。

○議員（1番 後山 幸次君） 今、説明をいただいたので大体わかりましたが、この青原団地の1号と2号、3、4とあるわけですが、これが耐用年数が大体もう33年、37年、39年、40年というふうな団地でございます。この前されたときには、この初めの2棟ほどやっておられます。その続きであろうと思うんですが、まず、これを設計された桂設計さんがされておるように図面に書いてありますが、ここでどのぐらいの金額で設計をされておるのか、その金額がわかれば教えていただきたいことと、団地ストック改善事業というふうになっておりますが、改修事業、この前は改修工事というふうにして出してありましたね。今度は改善というふうに言葉が変わっておるんですが、そのこの意味合いはどういうふうなあれでありますか。

また、参加業者が2社でありましたが、2社でも入札は成立するというので、そのように理解してよろございますか。まずそれをお聞かせいただきたい。

○議長（沖田 守君） 建設課長。

○建設課長（田村津与志君） 委託料の関係ですが、済いません、今資料持ち合わせておりませんで、きちんとした数字が申し上げられませんので、お許しをいただいたらと思います。

それから、改善工事と改修工事の違いというふうなことでございますが、昨年度提出をさせていただきました契約案件についてでございますが、改善工事というふうなことで一応議会の承認はいただいております、今年度も文言的には変わっていないというふうな状況でございます。改善も改修もあんまり言葉的には変わらないので、人によってあっちもこっちも使うというふうな状況でございます。（「入札については、入札については、2社」と呼ぶ者あり）一般競争入札の2社でございますが、一応2社で競争入札でございますので、問題はないというふうに考えております。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。1番、後山君。

○議員（1番 後山 幸次君） 課長さんにこれはお願いになるかもわかりませんが、この前同じ団地で設計変更が1回も2回もありました。それで、変更率が34.56%、このような変更があるというな、私は大体承服しかねない、このように思うんですが、今回は桂設計さんがやっておられるんですが、変更が何千万の変更が出てくるというのは、私はどうも納得できんのですよね。そのようなことのないように、ひとつ十分

管理監督としていただくようお願いをしたいと思います。それについてどのようにお考えでありますか。

○議長（沖田 守君） 建設課長。

○建設課長（田村津与志君） 先に御指摘をいただきましたので大変しゃべりにくいのですが、この設計管理契約を入札をいたしまして、契約をした以降に、実際のところこの設計をするまでのところなんですけども、青原団地をこれまでの話の中では県道停車場線をあすこに入れるというふうな場合に、ここの集会所が邪魔になると支障になるということで、当初は移転を基本としておったところでございます。地元の小瀬の自治会等に集会所が駅横にございますので、そこを使わしていただけないであろうかというふうなお願いをしておったのですが、なかなか了解を得られないというふうなこともございまして、このストック改善工事をする場合に、504か503の2部屋を1部屋にして集会所にしてしまおうかというふうなことも、実際には腹案として持っておったところでございます。2戸について用途廃止をしながら集会所にするというふうなことを考えておりましたが、津和野土木事業所との協議の中で、いろいろ詰めさせていただいたのでございますが、のり面をコンクリート擁壁で立ち上げれば、何とか移転をせずに済むのではなかろうかというふうな話になりました。このあたりがございまして、今回図面上では集会所を同じ位置にしておるところでございますが、既に変更せざるを得ないというふうなところがございまして。この集会所の関係は、国の補助事業によりまして建設をしておって、住宅は水洗になる、集会所はくみ取り式というのも困りますので、このあたりのところを既に変更してかないといけないというふうな事例が発生をしておるところでございます。

そのほか、議員御指摘の建物内部の変更契約については、昨年度実際に施工しておりますので、そのあたりのところの状況というのを配慮しながら、契約としては設計書としては組まさせていただいております。もともと去年の場合申し上げますと、変更前の金額が6,395万8,000円ばかりのものが、最終的には6,318万9,720円というふうなことになっておりました。この辺のところでは今回の工事の契約額をごらんいただいてもほぼ同等でございますが、実際のところ去年と同等であればほぼ変更はないというふうに考えておりますが、1点だけ集会所の関係で追加になるということだけは、この場でお知らせをさせていただきます。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようでありますので、質疑を終結します。

これより、討論に入ります。まず原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより、議案第139号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖田 守君） 起立全員であります。したがって議案第139号平成27年度青原団地ストック改善工事（第2期）請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4. 議案第140号

○議長（沖田 守君） 日程第4、議案第140号津和野町営バス運行に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第140号でございますが、津和野町営バス運行に関する条例の一部改正について議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては担当課長から説明を申し上げます。よろしく願いをいたします。

○議長（沖田 守君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） おはようございます。

議案第140号について御説明をいたします。津和野町営バス運行に関する条例の一部改正するものでございます。条例の一部改正につきましては、議案の次のページ、新旧対照表をごらんください。別表第4条関係、下から2行目のところにあります吹野支線の項及び、その次のページにございます四本松長野線の項を削るものでございます。提案をさせていただいた2路線につきましては、議案の最終ページ、別添資料町営バス路線図をごらんください。

まず、吹野支線につきましては、青い円で囲んでおります四本松から吹野方面に毎月第2、第4金曜日、1日2便予約運行をしているものでございまして、運行距離は14.4キロメートルとなっております。

それから次に、四本松長野線につきましては、赤い円で囲んでおります四本松から長野まで毎月第2、第4水曜日1日1往復定期運行しておりまして、運行距離は往復で6キロメートルとなっております。この二つの路線につきましては、平成25年から2年間乗車人員なしの状況が継続しておりまして、平成27年12月1日より廃止とさせていただくものでございます。

これまでの経過といたしましては、ことし8月に運行状況を踏まえた廃止の方向を町として決定をさせていただきました。9月の3日に木部公民館において木部地区の自治会長、それから木部地区のまちづくり委員会の会長、木部の公民館長さんに出席をさせていただいまして、この廃止の件について御協議をお願いしたところでございます。

結果といたしまして、この廃止につきまして同意を得たということで、10月26日に開催をいたしました津和野町地域公共交通会議の承認を経て、このたびの条例の一部改正案を提案するものでございます。附則といたしまして、この条例は平成27年12月1日から施行するものでございます。

以上です。

○議長（沖田 守君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようでありますので質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようでありますので討論を終結します。

これより議案第140号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖田 守君） ありがとうございました。起立全員であります。したがって、議案第140号津和野町営バス運行に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

---

○議長（沖田 守君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

平成27年第9回津和野町議会臨時会を閉会します。お疲れでありました。

午前9時25分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員